



『ちちぶ芸術祭』開催中 (6月21日までのイベント)

ちちぶ芸術祭の期間中に開催されるイベントを紹介します。

次は一緒に活動してみませんか？

問 ちちぶ芸術祭実行委員会事務局（生涯学習課）
☎ 23-2294

盆栽展

とき 6月6日(土)～7日(日)午前9時～午後5時（7日は午後3時まで）

ところ 芸術文化会館

内容 大自然の姿を寸尺の鉢に現す盆栽の魅力は、多くの愛好者を生んでおります。その魅力を高覧ください。（入場無料）

問 秩父盆友会 清川 ☎ 23-7216

第4回明治大学 マンドリン倶楽部コンサート

とき 6月6日(土)午後4時30分～7時30分

ところ ミューズパーク音楽堂

内容 全国各地で年70回、海外演奏会も開く創部93年の明大マンドリンは、どのジャンルの曲にも挑

む積極派若者集団！（3,000円）
問 高野 ☎ 22-0704

小原孝コンサート

とき 6月21日(日)午後2時～

ところ ミューズパーク音楽堂

内容 「旅立ちの日に」を始め、数々の名曲を軽快なトークとともに送りします。（3,000円）

問 NPO法人ちちぶ国際音楽祭 池田
☎ 090-1425-4021

参加イベント募集！

市では、ちちぶ芸術祭実行委員会を組織し、市民の皆さんとともに「芸術文化のまちづくり」を行っています。

市民の皆さんの芸術文化活動を「ちちぶ芸術祭」参加イベントとして広く募集し、チラシやホームページ、市報等で広く発信します。

参加できるイベント 秩父郡市内で7月～10月に開催する市民参加による音楽・演劇・書・絵画などの様々な芸術文化のイベント（※以降は別途募集します。）

申込期限 5月25日(月)

申込イベントの日程、内容等の概要に写真を添えて提出してください。（写真・様式は任意）

問 ちちぶ芸術祭実行委員会事務局（生涯学習課） ☎ 23-2294

5月11日(月)～20日(水) 春の全国交通安全運動

運動の重点目標

①子どもと高齢者の交通事故防止
家庭・学校・地域では、子どもへ交通ルールや交通マナーを守る態度を習得させ、大人がお手本となる行動をとりましょう。
ドライバーの皆さんは、子どもと高齢者の行動特性を理解し、思いやりのある運転を心がけましょう。

②自転車の安全利用の推進（特に、自転車安全利用五則の周知徹底）
自転車乗用中は、「自転車安全利用五則」を心がけ交通ルール・交通マナーを守りましょう。

自転車加害者となり、重い損害賠償責任を求められる事故が発生しています。賠償責任保険に加入しましょう。（賠償責任保険は、自転車店や保険会社等で取り扱っ

自転車安全利用5則

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は、左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
 - ・飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - ・夜間はライトを点灯
 - ・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤子どもは、ヘルメットを着用

※5月は、9都県市一斉自転車マナーアップ強化月間です。自転車の交通ルールについて見直しましょう。また、普段乗っている自転車の安全点検を行いましょう。

③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
車に乗るときは、後部座席を含めた同乗者全員が正しくシートベルトを着用していることを確認しましょう。チャイルドシートを使用する場合は、幼児の体格に合ったものを選び、正しくしっかり取り付けましょう。

④飲酒運転の根絶

飲酒運転による悲惨な事故が後を絶たず、飲酒運転が大きな社会問題となっています。二日酔い運転を含め、飲酒運転は悪質な犯罪であることを自覚し、家庭・職場・飲食店では、「しない、させない、ゆるさない」を合い言葉に、一人ひとりが積極的に飲酒運転の根絶に取り組みましょう。

⑤高齢者の自転車乗用中の交通事故防止

自転車に乗るときは、ヘルメットを着用し、自転車に反射材を付けるなど交通安全対策をしましょう。自宅付近の通り慣れた道でも、道路を横断するときや交差点を通行するときは、十分に安全確認をしましょう。

問 市民生活課 ☎ 25-5200